

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 穴見 陽一

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間		第38期 第3四半期 連結累計期間		第37期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		45,971		44,955		60,054
経常利益	(百万円)		3,330		3,297		3,419
四半期(当期)純利益	(百万円)		790		1,840		623
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		792		1,838		624
純資産額	(百万円)		12,211		13,293		12,043
総資産額	(百万円)		27,591		26,512		27,320
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		26.87		62.58		21.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		44.3		50.1		44.1

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間		第38期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		34.40		36.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第37期第3四半期連結累計期間につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要が堅調に推移する中で緩やかに持ち直しつつあったものの、夏場以降、海外経済の減速などから輸出等が落ち込んだことにより、横ばい圏内の動きとなりました。

当外食業界においては、雇用環境が改善傾向にあるものの、所得の伸び悩みに加えて、消費税の増税等を巡る国内政治の動向もあり、消費者の生活防衛意識の一層の高まりから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「一番安価で、一番身近な食堂」を目標に掲げ、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組んでまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。

あわせて、原価コントロールの観点から昨年を引き続いて「自社工場製品比率の向上」や「食材の絞込み」を図ってまいりました。

営業施策では、近年継続的に取り組んでいる「自立した強い店長の育成」の一環から「店舗オペレーション・サービスレベルの向上」のための従業員教育に力を入れるとともに、店舗内外の環境整備のために既存店舗の改修に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は449億5千5百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益は33億1千6百万円（前年同四半期比1.3%減）、経常利益は32億9千7百万円（前年同四半期比1.0%減）、四半期純利益は18億4千万円（前年同四半期比132.9%増）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、当第3四半期連結累計期間において直営3店舗及びF C 2店舗の出店、直営2店舗の退店により710店舗（直営656店舗、F C 54店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

) 資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は265億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億7百万円の減少となりました。

これは主に現金及び預金は増加したものの、有価証券、原材料及び貯蔵品、有形固定資産の減少によるものであります。

) 負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債は132億1千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億5千7百万円の減少となりました。

これは主に買掛金、その他（未払金）、長期借入金の減少によるものであります。

) 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は132億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億4千9百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		31,931,900		1,596		2,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,522,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,000	294,000	
単元未満株式	普通株式 9,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		294,000	

- (注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式90株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1-45	2,522,900		2,522,900	7.90
計		2,522,900		2,522,900	7.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から百万円単位で記載することに变更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,993	3,917
売掛金	148	134
有価証券	650	-
商品及び製品	311	270
原材料及び貯蔵品	989	672
その他	872	905
貸倒引当金	4	13
流動資産合計	5,961	5,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,595	7,109
機械装置及び運搬具（純額）	336	301
工具、器具及び備品（純額）	501	408
土地	8,078	8,078
その他（純額）	6	29
有形固定資産合計	16,518	15,927
無形固定資産	78	68
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,225	3,212
その他	1,535	1,416
投資その他の資産合計	4,761	4,629
固定資産合計	21,358	20,625
資産合計	27,320	26,512
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,095	1,606
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,716
1年内償還予定の社債	530	65
未払法人税等	805	902
賞与引当金	106	433
その他	3,530	2,894
流動負債合計	8,653	7,618
固定負債		
社債	65	-
長期借入金	4,700	3,694
退職給付引当金	499	530
役員退職慰労引当金	31	41
資産除去債務	1,260	1,280
その他	65	53
固定負債合計	6,623	5,600
負債合計	15,276	13,218

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	11,826	13,079
自己株式	3,771	3,771
株主資本合計	12,042	13,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益累計額合計	0	1
純資産合計	12,043	13,293
負債純資産合計	27,320	26,512

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	45,971	44,955
売上原価	15,932	15,225
売上総利益	30,039	29,729
販売費及び一般管理費	26,677	26,412
営業利益	3,362	3,316
営業外収益		
受取利息	6	5
不動産賃貸収入	39	41
その他	31	32
営業外収益合計	78	79
営業外費用		
支払利息	59	42
不動産賃貸原価	42	37
貸倒引当金繰入額	-	9
その他	8	9
営業外費用合計	110	99
経常利益	3,330	3,297
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
役員退職慰労引当金戻入額	1	-
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	9	-
災害による損失	175	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	805	-
特別損失合計	995	-
税金等調整前四半期純利益	2,336	3,297
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,517
法人税等調整額	162	60
法人税等合計	1,546	1,456
少数株主損益調整前四半期純利益	790	1,840
四半期純利益	790	1,840

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	790	1,840
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1	2
その他の包括利益合計	1	2
四半期包括利益	792	1,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	792	1,838
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	903百万円	855百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金
平成23年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成23年6月30日	平成23年9月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	294	10	平成24年6月30日	平成24年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円87銭	62円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	790	1,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	790	1,840
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,101	29,408,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年8月10日開催の取締役会において、第38期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 294百万円
(2) 1株当たりの金額 10円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月18日

(注)平成24年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。